

三番瀬評価委員会小委員会（塩浜護岸モニタリング関係）検討結果報告

20年度実施計画作成に向けたモニタリング手法の検討

1 検討の趣旨

（1）三番瀬再生会議からの検討指示

第19回三番瀬再生会議において「20年度実施計画作成に向けたモニタリング手法の検討」について、検討指示が出された。

（2）検討の視点

- ・平成18年度改修工事から1年後のモニタリング結果に関する検証・評価
- ・モニタリング結果の検証・評価を踏まえた、20年度モニタリング計画の検討
- ・台風等のイベント時におけるモニタリングのあり方について

2 評価委員会及び小委員会における検討状況

（1）第4回三番瀬評価委員会

平成19年8月3日（金）

県から、順応的管理による護岸改修計画、平成18～19年度事業の実施状況、平成20年度事業実施計画（素案）及びモニタリング結果の概要についての説明を受けた。以後、塩浜護岸モニタリングに係る小委員会を設けて検討を行うこととした。

（2）三番瀬評価委員会小委員会（塩浜護岸モニタリング関係）懇談会

平成19年9月13日（木）

県から、平成18～19年度の護岸改修工事に係る環境監視結果について説明を受け、結果の評価についての検討を行った。

また、台風9号による江戸川放水路からの出水があったため、台風等のイベント時におけるモニタリングのあり方について検討を行った。

（3）三番瀬評価委員会小委員会（塩浜護岸モニタリング関係）

平成19年10月12日（金）

県から、18年度工事1年後の環境監視結果について説明を受け、引き続き、調査結果の検証・評価についての検討を行った。

また、平成20年度以降の環境監視手法の改善についての検討を行った。

（4）第5回三番瀬評価委員会

平成19年11月19日（月）

3 検討結果

(1) 工事1年後の検証・評価について

工事箇所周辺の生態系保全を目標として、平成18年度工事から1年後のモニタリング結果について目標達成基準に対する評価を行い、以下の結論に至った。

目標達成基準 1

マガキを主体とした潮間帯生物群集が、改修後の石積護岸の潮間帯に定着し、カキ殻の間隙が他の生物の隠れ場、産卵場などに利用され、潮間帯のハビタットとして機能すること

(評価結果)

- ・工事後1年を経て生物の加入・定着が始まっており、概ね妥当な結果である。

目標達成基準 2

周辺海底地形に洗掘等の著しい変化が生じないこと

(評価結果)

- ・現状では、周辺海底地形に著しい変化は確認できない。
- ・澁筋部では変化が観察されるが、その原因として、何らかの理由があつてのものが、季節変動の範囲内での変化なのかは不明である。

(2) 平成20年度以降の環境監視手法の改善に当たり留意すべき事項

工事1年後の検証・評価を踏まえ、今後の環境監視に当たっては、以下に掲げる事項に留意してモニタリング手法の改善を行うことが必要であるとの結論に至った。

(目標達成基準1関係)

- ・今後、護岸がハビタットとして機能することを確認するため、5年を超える期間の変化や変遷を把握できるような手法で、引き続きモニタリングを行うこと。

(目標達成基準2関係)

- ・観察された地形変動が、季節的変動なのかどうか確認できるようなモニタリングが必要と考えられるため、澁筋から少し沖合までの地形変化を把握しておくこと。

(その他)

- ・護岸改修工事実施箇所以外の、工事の影響がない場所に、新たに対照測線を設けること。

(3) その他

台風等のイベント時における生態系や地形の変動の把握については、護岸改修工事に係るモニタリングとは別の枠組みで取り組むべきものと考えているが、三番瀬の自然環境に大きな影響を与えるものであることから、関係機関からの情報を収集した上で、継続して議論を行っていく必要がある。

以 上